



我孫子市告示第 2 5 8 号

令和 6 年我孫子市告示第 2 2 7 号（令和 7 年度における労務報酬下限額の決定）
を次のように改正する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

我孫子市長 星 野 順一郎 

1 改正内容

我孫子市公契約条例第 7 条第 1 項第 2 号により定める額の表中「1, 0 7 6
円（1 時間あたり）」を「1, 1 4 0 円（1 時間あたり）」に改める。

2 適用年月日

令和 7 年 1 0 月 3 日